

会議名	令和6年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要
開催日時	令和6年7月26日(金)10時00分～11時30分
開催場所	社会福祉センター3階中会議室
出席者	<p>西田三十五会長 :佐倉市長          圓城寺一雄副会長:佐倉市教育長          石井健司委員 :佐倉市副市長          佐藤鈴子委員 :佐倉市こども支援部こども家庭課長          榎本泰之委員 :佐倉市教育委員会教育部参事指導課長事務取扱          西山将平委員 :佐倉警察署生活安全課係長          新井玲子委員 :千葉家庭裁判所家庭裁判所調査官          藤崎言行委員 :佐倉市社会教育委員会議議長          松本博子委員 :佐倉市民生委員・児童委員協議会理事          石渡康郎委員 :保護司会佐倉市分会会長          岡本祥子委員 :佐倉市社会福祉協議会事務局生活支援グループ主査          小坂井靖史委員:佐倉市立佐倉東小学校長          佐藤克巳委員 :佐倉市立佐倉東中学校長          佐藤道広委員 :千葉県立佐倉西高等学校長          山口裕司委員 :成田公共職業安定所長          藤寄秀秋委員 :少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長          片岡正臣委員 :佐倉市青少年育成市民会議会長          斉藤英晴委員 :佐倉市スポーツ協会事務局長          溝渕哲雄委員 :佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会会長          中村真悟委員 :佐倉市 PTA 連絡協議会 弥富小学校 PTA 会長          事務局 細井こども支援部長、齋藤こども政策課長、          こども政策課 長谷川副主幹、田中副主幹、落合主査補          笠松主任主事、檜垣主任主事、田中主事</p>
傍聴者	1名
議事	<p><input type="checkbox"/>開 会          1 開 会          2 市長あいさつ(西田佐倉市長)          3 委嘱状交付</p> <p><input type="checkbox"/>会 議(西田会長議長)  <b>1 各団体の取組みについて</b>          ○佐倉市こども支援部こども政策課 齋藤課長          ・こども政策課は、保育事業・補助金関係などの財務や子ども子育て支援推進計画関係、青少年育成事業や成人式のほか、子どもの貧困計画や子どもの権利条約の啓発などを担当しております。          ・子ども・子育て支援法に基づく各種事業などにつきましては、お手元の資料をご覧いただけたらと思います。なお、資料の2番、保育園等の入園状況における待機児童数ですが、これまでの施設整備の成果、また少子化の影響からか、令和6年4月時点も「待機児童 0」を維持しております</p>

す。

・4ページ「③地域子育て支援拠点事業」の項目について、昨年3月に夢咲くら館子育て交流センターが開所となり、市内初の託児サービスや相談事業、交流事業など、子育て支援の新たな拠点として、大変多くの方々にご利用いただき、またご好評いただいている状況でございます。

・5ページ「⑤一時預かり事業」について、親御さんのリフレッシュのために、未就学児を一時的に保育園でお預かりするものですが、令和4年度から制度緩和を行った結果、利用者が増加している状況となっております。

・資料として「あったか食堂ネットワークのMAP」と「青少年相談員の広報紙」をお配りしております。子ども食堂・地域食堂につきましては、7月1日時点で17か所となっております。市民主導の良さを生かしたこの取り組みを、市としても引き続き側面支援してまいりたいと思っております。今後も利用してほしいお子さんや親御さんに情報が届くような工夫のほか、食堂に来る子ども達に勉強を教えてくれるような高校生や大学生の方や、昔の遊びを教えてくれる高齢者の方など、一緒に活動してくれる市民の増加や、持続可能性を高めるため、ご寄付などを含めた応援の輪が広がればと考えております。

・青少年相談員につきましては、こども政策課が事務局を務めており、改めてその活動をご紹介します。子どもたちの主体性や子どもたち同士の時間を大切にする事業を実施頂いており、各学校や地域の活力となる存在だと思っております。なお、今年度末に委嘱替えを控えており、今後青少年相談員として活動に参加してくださる方を募集しております。

#### ○佐倉市こども支援部こども家庭課 佐藤課長

・こども家庭課では、日頃から教育委員会や各学校をはじめ、民生委員・児童委員、佐倉警察署等、関係機関の皆様と連携を取り、児童虐待の防止、対応に努めています。

・令和5年度の相談件数は903件で、そのうち前年度からの継続件数は443件、新規相談件数は460件でした。

・相談件数903件のうち、虐待に関する相談が583件で、64.3%を占めています。虐待に関する相談件数は、令和2年度から令和5年度まで4年連続で増加傾向にあります。

・令和5年度、虐待新規ケース数は314件で、前年度より55件の減少となります。虐待行為別の件数を見ますと最も多いものが心理的虐待で173件、55.1%。次いで身体的虐待が88件、28.1%。育児放棄等のネグレクトが49件、15.6%、性的虐待が4件で1.2%の順となっております。

・児童虐待の主な要因と考えられますのは、まず1点目に、保護者に起因する問題、2点目に児童に起因する問題、3点目に、家族関係や経済問題など家庭に起因する問題の3点、最後に、支援者や支援機関との関係構築に起因する問題の計4点が考えられます。最近では、これらの要因を複数あわせもつ対応困難ケースが増加しております。

・虐待を受けている子どもや虐待している親御さんへの支援については、児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会の調整機関として、児童虐待防止ネットワークの会議や、小中学校、保育所幼稚園等からの定期情報提供など、関係機関と情報共有を図り、連携して取り組んでいます。

・今年度4月から児童福祉法の改正に伴い、こども家庭課の機能であるこども家庭相談支援センターと、母子保健課による子育て世代包括支援センターを一体的に運営するこども家庭センターをこども家庭課内に設置しました。児童福祉と母子保健の両機能を併せ持つことで、妊娠届出からすべての子どもの家庭に対し、ヤングケアラーを含め多様な問題に切れ目なく対応したいと考

えています。

・今後も関係機関の皆様との連携は欠かせないため、本日を機にさらに連携を深めたいと考えています。

#### ○佐倉市教育委員会指導課 榎本委員

・平成23年にいじめ防止対策推進法が施行されたことに伴い、各学校においても、学校いじめ防止基本方針を作成し、いじめを起こさせないための未然防止策、いじめを発見した時の早期対応策の視点に立ちながら、学校・保護者・地域が協力して、いじめのない学校づくりに取り組んでおり、具体的な取り組みとしては4点あります。

・1つ目は、いじめの月例調査です。各学校はいじめに関する状況を、毎月指導課に報告しまして、指導課は、市全体のいじめの状況や対応を把握分析し、各学校の対応の支援に努めています。いじめを早期に発見して、速やかに対応することによって、大きな事案になる前の対処を目指すとともに、いじめが早期解決するように努めているところです。

・2つ目は、教育相談週間及びいじめアンケートの実施です。学校は、児童生徒がいじめ問題を含めた様々な悩みに対して、相談しやすい環境を整えております。アンケートの回数や頻度は、学校によって様々ですが、少なくとも学期に1回は実施しております。いじめアンケートをもとに、教育相談を行い、子どもたちの不安や悩みに寄り添うように進めています。

・3つ目は、「佐倉市いじめ防止子供サミット」の開催です。毎年夏休みに、各小中学校の代表児童生徒を集めて、子どもたちの目線でいじめ防止対策を議論しております。代表生徒は本サミットで学んだ内容を各学校で発表し、市内全児童生徒がいじめについて考える機会となることを目指しています。今年度は、8月2日に市役所で実施予定です。

・4つ目は、学校支援アドバイザーの巡回です。各学校の生徒指導諸問題等を支援するために、5名の学校支援アドバイザーを雇用しています。学校支援アドバイザーは担当する学校を巡回し、管理職や生徒指導主事に対しいじめ問題等の助言をすることで、問題解決にむけた支援をしています。

・不登校児童生徒の対応について、学校は長期欠席児童生徒の状況を市の教育委員会に月例報告しています。教育委員会は、学校の報告をもとに、教育センター指導主事や学校教育相談員が学校訪問や面接相談を行い、個別の支援について協議しながら対応にあたっています。

・学校支援アドバイザーは、不登校児童生徒に別室対応などの支援を実施しています。

・各学校では、長期間学校に登校できない児童生徒に対しては定期的に家庭訪問を行い、目視による確認に努めています。

・学びの保証に向けた取り組みとして、校内教育支援センターの開設や放課後登校、オンライン授業や学習プリント配布など個の状況に応じて学習支援を行っています。また、子どもたちや保護者の状況に応じて、市の教育センターであるルームさくらに学習スペースがあります。引き続き子どもたちが安心して学校生活を送れるように支援を継続していきます。

#### ○佐倉警察署生活安全課係長 西山委員

・年間通して行っている活動として、資料に記載のとおり非行防止教室、薬物乱用教室、補導活動の実施などをしております。

・最近の子どもたちの様子として、ネットトラブルが多いと認識しています。具体的には児童の性搾取に危機感を持っています。「LINE」を例としてみると、不特定多数の人とつながりを持つことができ、そこから被害にあうことが多い。最近耳にする「BeReal.」というアプリが若い子の中で流行

っています。授業中に学校を抜け出して動画を取るなど、学校生活にも悪影響を与えています。  
・これらの問題を解決するため、ネット安全教室を通して、若いときにネットの危険性を伝えていきます。また、学校や保護者にも働きかけて、子どもに対し性搾取や闇バイトなどのネットトラブルの危険性を教える必要があると考えています。

○佐倉市社会教育委員会議議長 藤崎委員

- ・主な行事の内容としては、印旛郡内の情報交換を積極的に行っています。
- ・佐倉市社会教育委員会議の活動の1つ目は、郷土佐倉の理解を青少年に深めてもらうために、佐倉学を広める活動をしています。例として、新 5000 円札の顔に選ばれた津田梅子の父である仙が、佐倉生まれであることが知られていないため、佐倉学を小中学生に浸透させていきたいです。
- ・活動の2つ目は、高校との連携を進めています。夢咲くら館が開館してからは、特に高校との連携事業が多くなっている。小中高を合わせて学校間の連携を進めていきたいです。

○民生委員・児童委員協議会 松本委員

- ・民生委員・児童委員は市内を8つの地区に分けており、私は志津北部地区の会長をしております。事業計画に記載のとおり、毎月理事会を開催し、それぞれの地域で毎月定例会を開催しております。また、高齢者、広報、児童の3つに部会が分かれており、部会ごとに年3～4回会議をしております。
- ・5月に民生委員・児童委員の日が設けられており、今年度はこの期間に小学校の登校を見守る活動をしました。
- ・委嘱状交付式が4・8・12月の3回あり、任期は3年だが、途中で欠員を都度補充しています。残りは資料のとおりなのでご覧ください。

○保護司会佐倉市分会会長 石渡委員

- ・保護司は非常勤の国家公務員であり、罪を犯し保護観察中の人が更生できるように支える仕事をしています。
- ・また、直接子どもたちと関わることはありませんが、社会を明るくする運動で犯罪防止活動や、各地域で学校と連携を図る会議を開いています。
- ・このような事業を通して、子どもたちが健全に育つような活動をしています。
- ・今年度の活動については資料の通りとなりますのでご覧ください。

○佐倉市社会福祉協議会事務局生活支援グループ主査 岡本委員

- ・社会福祉協議会の活動としては、ボランティア活動、さくらあつたか食堂ネットワークの事務局としての活動をしております。また、生活困窮世帯こども支援事業、奨学福祉事業、交通遺児支援基金、地区社協活動の支援、共同募金運動の啓発など様々な場面で子どもたちと関わっています。
- ・今年度事業として、小中高生に募集をかけ、夏休みボランティア体験、夏休みこども職業体験を開催します。
- ・ボランティア活動内容としては、ボランティア団体に協力いただきながら、ゴミ拾い、バルーンアート、手話ダンス、点字、草笛などの体験学習をいたします。
- ・職業体験内容としては、デイサービスセンターや障害者施設等でお子様を受け入れていただき、お年寄りや障害者と交流を深め、様々な体験をしていただきます。

・くらしサポートセンターは佐倉市からの委託事業で、佐倉あったか食堂ネットワーク活動と連携して、子どもの学習・生活支援事業における学習支援活動をしています。訪問型の相談員が、活動を通して見えてきた問題点を、市役所関係各課や地区社協の活動などと協力しながら解決に取り組んでおります。

○佐倉市立佐倉東小学校長 小坂井委員

- ・なかよしタイム(縦割り活動)を年8回実施しています。なかよしタイムとは、1～6年生で構成する班を複数設け、昼休みにレクリエーションをする活動です。この活動を通して、学年間の交流やそれぞれの立場の考え方を共有しています。
- ・児童集会を年に2回実施しています。各クラスで考えたいじめゼロ宣言を発表し、校内に展示して子どもたちの意識の向上を図っています。
- ・週1回教員間で子どもたち等の情報共有を図っており、学校全体で対応しています。
- ・地域の方についても、年2回民生委員会議で子どもたちの地域の様子を伺い、普段の指導に役立てています。
- ・スクールガードパトロールや民生委員にも協力いただきながら指導に取り組んでいます。

○佐倉市立佐倉東中学校長 佐藤委員

- ・毎週金曜日に生徒指導会議を開催しております。学校支援アドバイザーの先生にも出席いただき、生徒指導案件への対応法について検討しています。
- ・毎月1回の校外パトロールに参加し、夜間にミレニアムセンターや中央公民館に集まり、地域の方と協力しながら実施しています。
- ・佐倉東小学校と白銀小学校と合同で人権研修会を開催しています。今年度は外部から講師を招き講義をしてもらいます。
- ・日々生活ノートを生徒とやり取りしており、ノートを通して気になることや、何をすべきかなど生徒理解を進めています。
- ・セクハラ・体罰、学校生活アンケート調査等を実施し、課題について早期解決を目指して対応しています。

○千葉県立佐倉西高等学校長 佐藤(道)委員

- ・事業計画については、県の生徒指導関係と地域の生徒指導関係に分かれており、生徒指導部長が管轄して情報交換をしているものを掲載しております。
- ・高校生年代は、少年非行問題やネットトラブルが大きな問題となっているため、情報交換しながら研究し、子どもたちが立ち直れるよう対策を取っています。
- ・地域では定期的に、保護者と協力しながら地域のパトロールを実施しています。
- ・各学校においても登下校指導や服装・頭髪検査など、生徒の健全育成を目指しています。
- ・不登校問題やネグレクト問題については、学校に教育相談委員会が設置されており、所属するスクールカウンセラーが協力して問題解決に取り組んでいます。

○成田公共職業安定所長 山口委員

- ・ハローワークは青少年問題の中で就職支援に携わっています。
- ・6月には、高等学校の先生と企業の採用担当で就職前段階の情報交換をしており、企業による生徒への説明会も実施しております。

- ・ハローワークのスタッフは高校生に職業講和を実施し、就職活動の考え方や就職への準備、就職活動での大切なことなどを学校に伺って生徒に説明しています。
- ・また、面接にむけての模擬面接の実施や、応募書類の書き方支援、内定者向けには労働法全般の説明を実施しています。
- ・12月には、未内定者に対してフォローアップを実施しております。
- ・資料24ページには中学高校の卒業生の、採用選考開始時期等の取決めを載せております。
- ・資料25ページには、今年3月に学校を卒業した学生のデータを載せております。高等学校を卒業後に就職した290名のうち、230名以上がハローワークの関係で就職を決めています。
- ・資料26ページには、新規学校卒業者の求人数および就職数の推移を載せております。これらの推移をみると、コロナ明けで求人数が増えているにもかかわらず、就職数が少ない状況にあります。

○少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長 藤寄委員

- ・少年警察ボランティアの主な活動は毎月土曜日20時から夜間パトロールを実施しています。地区としては、ユウカリが丘、佐倉地区、酒々井町、八街市などを担当しております。

○青少年育成市民会議会長 片岡委員

- ・市民会議の活動としては、社会を明るくする運動街頭啓発事業や「私の思い」中学生の主張千葉県大会、佐倉市成人式の応援などをしております。
- ・各地区には下部組織として住民会議があり、地区ごとに特色ある活動を実施しています。
- ・地区ごとに夜間パトロールを実施し、学校の先生方にも協力をいただいております。

○佐倉市スポーツ協会事務局長 斉藤委員

- ・事業計画に記載の事業については、佐倉市と共催で市に一部経費を負担いただきながら実施しております。事業計画に記載されているもの以外でも、専門部が参加費を徴収し、各種大会や教室を実施しており、子どもたちの健康、体力増進、協力の向上を図っております。
- ・競技人口によっては大会を実施できない協議もあるが、各専門部工夫しながら、子どもたちにスポーツの機会を提供しています。
- ・5月15日にスポーツ協会表彰式があり、千葉県の公式大会で優勝、関東及び全国大会で3位以上に入賞した個人・団体の栄誉を称え、更なる活躍を期待して表彰しています。

○佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会会長 溝渕委員

- ・佐倉市スポーツ推進委員は現在28名で活動しております。子どもたちだけでなく、大人の皆さまにも楽しんでいただけるよう、7月にニュースポーツまつり、10月にスポーツフェスティバル、12月に冬季事業として例年ミニバレー大会を開催しています。
- ・ニュースポーツまつりは今年度150名ほどの参加があり、スポーツフェスティバルは700名、ミニバレー大会は150名の参加が見込まれています。
- ・ミニバレー教室も10月から4回ほど市民体育館で開催しており、1回100名ほどの参加が見込まれています。

○佐倉市PTA連絡協議会 弥富小学校PTA会長 中村委員

・弥富小学校は小規模特認校であることを生かし、少人数のきめ細かな指導や学年間の交流活動を生かした教育活動をしています。具体的には地域ぐるみ大運動会や、3年生以上の児童による太鼓の演奏など交流活動を生かして、「よく考え友達と学びあえる子」、「相手を思うやさしい子」、「健康でたくましい子」の育成を目指して先生方、PTA が一体となって活動しています。

・地域的な特色や豊かな自然環境を生かして町探検、凧作り、味噌作り、竹炭作り、古墳学習、土器作りなど、授業以外にも体験学習的な行事を実施しています。

・これらの活動を通して、先生方と PTA が協力し、よりよい小学校を作っていきたいと考えています。

○西田会長

青少年に係る各機関・団体の皆様の取り組みや、この取り組みから見える子どもたちの様子や気になる点等についてお話をいただきました。ありがとうございました。

## 2 取り組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題と解決のための提言について

○西田会長

次に、事前にいただいている「取り組みから見える青少年を取り巻く課題と解決のための提言」に移りたいと思います。

はじめに、佐倉警察署の西山委員から課題と提言についてご説明をお願いします。

○佐倉警察署生活安全課係長 西山委員

・先ほども少しお話しましたが、SNS を通じた青少年を対象とした被害が課題と感じております。

・具体的には、児童ポルノ事案について話したいと思います。今時の児童は「荒野行動」や「Apex Legends」などのオンラインゲームをよくやっていると思います。オンラインゲームから LINE などに場を移して、そこから言葉巧みに特に女兒の裸の画像を送らせる被害が多々報告されています。性被害に関連し、画像を送らせるだけでなく、住んでいる場所を聞き出し、実際に会いに来て接触する事例も報告されています。

・また、闇バイトに関する事案も課題と感じています。特殊詐欺の受け子になる子どもたち、「高額な報酬がある」など甘い言葉で切り捨てられるような知識のない子どもたちが利用されています。

・あとは、薬関係、具体的には大麻が課題として挙げられます。大麻を所持して検挙される中高生が増えており、簡単に入手できる環境が原因と考えております。

・このような課題をどうしたらよいかと申しますと、まずは発生させないことが一番だと思います。保護者による積極的なスマートフォンの管理や、SNS の使用制限などを進めるべきだと考えております。また、警察を学校に派遣し、SNS の怖さを生徒たちに直接教示し、危険性を伝えたいと思います。同様に薬物関係についても話をし、薬物に関する理解を深めてほしいと思います。

○西田会長

各位質問したい点などあると思いますが、提言が一通り終わった後に質疑応答の時間を設けますのでよろしくお願いいたします。

次に、社会福祉協議会 岡本委員をお願いします。

○佐倉市社会福祉協議会事務局生活支援グループ主査 岡本委員

・くらしサポートセンターの「生活困窮者自立支援事業」のなかの学習・生活支援事業において、

学習支援活動をする団体が7団体あります。地域性もあるかと思いますが、利用者が全て外国籍の児童で占めており、日本人の利用者が来なくなってしまうと報告があがっております。また、文化の違いもあるかと思いますが、ルールが崩壊している、言葉が通じないなど各団体から今後の活動について苦悩が寄せられています。

・学習支援活動は元々、子どもたちが家庭と学校だけではなく、地域の大人に見守ってもらう繋がりを作り、学習を通じて「地域で生活する」ことを支援する活動です。学習だけでなく自分以外の家庭の生活リズムや生活の仕方を、知る機会になり、多国籍のお子様を利用する場であっても、日本の子どもたちと同様に、学習支援活動を通じて、地域で暮らすことを支えたいです。

・この課題を解決するためには、学校や教育委員会と学習支援団体、国際交流基金等の関係機関と連携し、地域の大人に頼れる居場所を子どもたちに提供できればいいと考えております。

○西田会長

次に、佐倉西高等学校長 佐藤委員をお願いします。

○千葉県立佐倉西高等学校長 佐藤(道)委員

・最近特に感じていることは、発達障害を抱えている子どもが非常に増えてきているという状況があります。組織的な対応として、特別支援コーディネーターや特別支援アドバイザーを置いていると思いますが、発達障害の疑いがある人への医療機関受診の説明は、学校側がする建付けになっている。学校はADHDやLDの専門家ではないため、発達障害についての説明は困難であり、専門家に間に入って取り持たせていただく構造にしないといけないと考えている。医療に繋ぐことによって、本当に発達障害なのか生活改善で治るものなのか判断できるため、市としても対応を考えていただきたいと思います。小中学生の段階で発達障害だと判断できていれば、高校に行ってから苦労することはなく、高校でも継続的に対応することができると思います。現在佐倉市では、中学校と高校間の情報共有がきちんとできていないと思います。昨日、北総教育事務所の所長と会った際に、葛南教育事務所管内では、中学校と高校間の情報共有をしていると伺ったので、佐倉市内だけでも実現したいと思います。教育委員会とも今後検討を進めていきます。

・また、最近少年非行が増えています。西高等学校の周りのパトロールを実施していただいていることに感謝しています。厳しく育てられていないため、怒られ慣れておらず、反省できない子どもが多くなっています。一般の人が注意すると、大変な状況に発展するのではないかと危惧しています。少年非行を減らすためには、パトロールの回数を増やすべきだと考えています。

・最後に、子どもたちの学力低下が著しいと感じている。地域や公的機関がフォローし、小中高の段階で補助塾のようなものを設置できないかと考えております。

○西田会長

次に、佐倉市スポーツ協会 齊藤委員をお願いします。

○佐倉市スポーツ協会事務局長 齊藤委員

・私見になりますが、資料に記載のとおり、例として少年野球や少年サッカーは年間を通して多くの大会があります。その中で、やりすぎではないか、健康障害があるのではないかと、親から子どもの引率が大変という様々な声を耳にします。そして、近年のこの暑さによる熱中症対策が、学校やスポーツ社会における最重要課題だと思っています。

・これらのことから、夏休みにわざわざ活動するのではなく、活動を休止することが良いのではな

いかと思います。例として、甲子園千葉県予選の決勝戦も、暑さ対策から朝 10 時に試合開始を早めている事例もあります。甲子園を筆頭に、夏にスポーツに取り組むことが、美德と捉えることが体に染みついてしまっているのではないかと思います。この夏の暑い時期に、練習に打ち込む子どもたちを見ると、どうしても心配になってしまいます。

・以前私は市役所でお世話になっており、青少年相談員や公民館事業などで、子どもたちにいろいろな学びや体験のプログラムを提供する際に、夏の猛暑の中でスポーツする以外の機会の提供を考えていました。

・公民館でも良い講師を呼び良い事業を行っていますので、大人が子どもに対してスポーツ以外に切り替えて学ぶ機会を提供してもよいのではないかと思います。

・これは一例であり、青少年の問題は大人の問題であると思います。大人が子どもにスマホを買い与え利用させ、大人が交通事故を起こし、大人が作業をするこれらのことが、子どもが犠牲者となり青少年問題に繋がっているのです。青少年問題は大人の問題だと考えております。

○西田会長

・皆さまありがとうございました。只今齊藤委員が発言したことを後から補足させてもらおうと、この問題は国民体育大会など様々な場所で議論されております。スポーツでは暑い時間を避けて午前や午後開始時刻をズラすこと、体育館にエアコンを設置することなどが検討されています。体育館は避難所の役割も持つため、今後のありかたを考える必要があると身に染みて感じております。

・佐藤(道)委員が発言した ADHD の問題も非常に深刻だと考えています。発達障害を抱える子どもたちが多くなってきたなかで、小中学校からバトンを渡して高校に繋いでいくことが大切だと考えています。教育の分野では、現在生成 AI の活用が考えられています。高校で苦勞するのは、小中学校の基礎の部分がかかっていないことが原因であり、子どもたちの教育の格差をなくすことが大切です。過去県立高校で中学校の勉強を教えていた時代もあります。教育格差解消のためにも、生成 AI をうまく活用することが必要だと考えています。

・岡本委員が発言した外国籍の子どもたちの問題ですが、佐倉には優秀なご年配の方が多く、この方たちが外国籍の方に日本語教育をすることで、教育の現場の負担にならず良いのではないかと考えています。市としても、今後研究していきたいと思っております。

・西山委員が発言した薬物問題ですが時間の問題だと考えております。過去薬物等で失敗を経験した子どもたちが、今の子どもたちに発言する場を作りたいと考えています。失敗を経験した子どもたちが、世の中で立っていきることが大切であり、今の子どもたちに失敗談を伝えることで、同じ失敗をさせないことができると思います。

・私の発言は以上ですが、折角の機会ですので、追加の提言をしたい方や警察などに質問がございましたら挙手をお願いいたします。貴重なご意見を伺ったので、我々執行部も課題解決に向けた検討を進めたいと思っております。

### 3 佐倉市子ども計画の策定について

○西田会長

次に、「次第 会議3 子ども計画の策定について」です。事務局の説明を求めます。

○佐倉市子ども支援部子ども政策課 齋藤課長

・令和2年度に策定した「第4次佐倉市青少年育成計画」は、多様化する青少年問題に的確に対

応し、佐倉市の未来を担う子どもや若者の健やかな成長を支える社会を実現することを目的とした計画であり、「子ども・若者育成支援推進法」に規定する「子ども・若者育成支援推進計画」に位置づけている計画となっております。

・令和5年4月に「こども基本法」が施行され、市町村こども計画の策定は努力義務とされたほか、既に存在する市町村の子ども・子育て関連計画を「こども計画」に一本化することが可能となりました。

・現在、佐倉市の子ども・子育てに関する計画は、ただ今ご説明した「第4次佐倉市青少年育成計画」のほか、令和5年3月に「子どもの貧困計画」を組み込み改訂した「第2次佐倉市子ども・子育て支援事業計画」がありますので、今後2つの計画を一本化し「佐倉市こども計画」を策定する方向で進めております。

・資料の次のページをご覧ください。こちらの表は、「青少年育成計画」と「子ども・子育て支援事業計画」それぞれの「佐倉市こども計画」策定にむけたスケジュールです。スケジュールは記載のとおり、8月に1回目の「庁内検討会」を開催し、計画の素案を作成いたします。8月から計3回ほどの「庁内検討会」を経て、11月中旬に「佐倉市こども計画」の素案が出来上がります。その後、12月に今年度2回目の「青少年問題協議会」で、「佐倉市こども計画」の素案に関するご意見を頂戴し計画案に反映させ、来年1月の「政策調整会議」で素案の承認をいただきます。

・佐倉市こども計画」策定にあたり、「令和5年度第2回青少年問題協議会」開催時に、委員の皆様からご意見を頂戴し内容を反映したアンケートを実施しましたので、次のページの資料のとおりご報告いたします。

・青少年部分の調査対象は、小学生およびその保護者、中学生およびその保護者、15歳から39歳までの若者となります。調査は5月中旬から6月中旬にかけて行い、回答状況は資料のとおりです。

・現在アンケート結果の分析途中ですので、詳細な説明は省かせていただきます。アンケート結果は分析が終わり次第、市のホームページで公開させていただきます。次のページ以降に、主なアンケート結果を抜粋して載せておりますのでご確認ください。

・委員の皆様におかれましては、12月開催予定の「令和6年度第2回青少年問題協議会」にて「佐倉市こども計画」の素案に関するご意見をいただけたらと考えております。また時期が近くなりましたらご案内等させていただきますので、ご多忙のところとは存じますが、ご出席のほどよろしく願いいたします。

#### 4 その他

##### ○西田会長

ありがとうございました。子ども支援部だけでなく、様々な部署に本会議で出たご意見を共有し、今後の業務に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

最後に、教育長より本会議の全体を通した総括をしていただきたいと思います。

##### ○圓城寺副会長

本日は皆さま方から大変貴重なご意見・提言等いただきありがとうございました。皆様方がそれぞれ所属されている団体・組織において、青少年の健全育成に多大なるご尽力をいただいていることを強く感じたところです。ここに敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

本日は学校の先生方もお越しいただいておりますが、まだまだ子どもたちの才能を伸ばしきれず、課題に対して十分な手立てが講じられていないことが現実としてあります。本日対面の

会議をしたことにより、子どもの課題解決のために、気軽に協力しあえる組織関係が構築されることを期待しております。

連携という言葉は、非常に使いやすく便利な言葉だと考えておりますが、実際に実践することは難しいと思っております。しかし、関係が進むことで、子どもたちに幸せな状況が生まれると思ったところです。

いずれにしても、子どもたちの周りにいる大人の言葉かけや関わりが、子どもの一生を変える力があると思います。そこまでの力がなくとも、子どもたちが勇気づけられる、活力を得られるなど、身近にいる大人の言葉かけの力は非常に大きいものだと考えております。

先ほど佐倉警察署の西山委員のお話にもありましたが、やはり知識を植え付けること、危険性を伝えることが大事だとお話にありました。これについては、特に学校も警察の方のお力を借りながら、取り組んでいかなければならない喫緊の課題だと感じました。

それから、社会福祉協議会の岡本委員のお話の中で、地域に頼れる大人がいること、頼れる居場所があることを子どもたちに伝えることが大事だという話がありました。子どもたちは地域の人たちにお世話になりながら成長しているので、子どもたちに発信していくことが大事だと感じました。

佐倉西高等学校の佐藤(道)委員から、発達障害の話があり私は特別支援教育のことと捉えさせていただきます。佐倉市におきましても、特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加しており、学級数も年々増加傾向にあり、佐倉市に限ったことではないと考えております。提言の中で中学高校間における情報共有の話がありましたが、例えば保育園あるいは幼稚園に在籍している子どもが、小学校に入学するときに、小学校から必要と思われる情報を提供してほしいという声が上がります。しかし、児童福祉法と個人情報保護の観点から提供が難しいところがあります。教育委員会としても大事なことだと理解していますので、子どもたちの教育に効果的な方法はないか研究を進めたいと思います。

それから、スポーツ協会の斉藤委員の提言について、私はスポーツ活動が過熱しすぎているという趣旨で捉えさせていただきます。皆さまご承知の通り、今年全国の中体連が、加入率の低い部活動の全国大会廃止を発表しました。まだ3年先ですが、関係者から賛否両論あり、いろいろな意見が渦巻いている状況でございます。現在佐倉市では、部活動の地域移行の実証事業を進めているところでございます。委員のお声や検討会の中でも、実現できればと考えているところでございます。

以上まとめませんが、今日のこの会議が、佐倉市の子どもたちの健やかな成長に繋がる会議となってくれることを、改めてお願いいたしまして総括とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○西田会長

以上で本日予定しておりました会議内容は終了いたしましたので、私の議長の職を解かせていただきます。皆様のご協力大変ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

□ 閉会

○佐倉市こども支援部こども政策課 齋藤課長

西田会長進行ありがとうございました。それでは閉会の挨拶を細井部長よろしくお願いいたします。

○佐倉市こども支援部 細井部長

これもちまして、令和6年度第1回青少年問題協議会を終了します。皆さまどうもありがとうございました。